

《安全衛生教育》

# 伐木等業務特別教育講習会のお知らせ

林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部

厚労省は、伐木作業等における労働災害を防止するために、労働安全衛生規則の一部を改正し、伐木作業時における安全を強化します。

林業、土木事業や造園工事業など、業種にかかわらず、伐木作業等を行うすべての業種が対象となり、胸高直径等で区分されていた、大径木伐木（安衛則第36条第8号）と小径木伐木（安衛則第36条第8号の2）の特別教育が統合され、また、造材の方法や下肢の切創防止用保護具に関する科目が追加されますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

記

①【日 時】 令和8年1月21日(水)～1月23日(金) 受講定員 14名

3日間とも、受付は8:30～ 講習開始は9:00～

※講習開始時刻に遅れると受講できませんので、講習開始時刻を厳守してください。

②【講習会場】 1月21日・22日 木材振興センター・あるぼ〜る

1月23日 ウッドメッセ奈良 奈良県銘木協同組合

※学科と実技の会場が異なります。御注意願います。

③【講習科目】 《学科》①伐木作業に関する知識

②チェーンソーに関する知識

③振動障害及びその予防に関する知識

④関係法令

《実技》⑤伐木の方法

⑥チェーンソーの操作

⑦チェーンソーの点検及び整備

④【受講料等】 20,000円（税込）+テキスト代2,970円（税込）＝ 合計22,970円（税込）

※恐縮ですが、振込手数料は貴方でご負担ください。

また、当日領収は出来ませんので、必ず1週間前までにお振込み願います。

⑤【振込先】 南都銀行・橿原支店・普通預金・145600

リンザイギョウウサイボウシ キョウカカラケン シブチョウ マルトシユキ  
林業業労災防止協会奈良県支部長 丸敏幸

⑥【申込先・  
申込み方法】 先ず当支部まで空き状況を確認の上、本人確認書（運転免許証等写し）・顔写真2枚  
（縦3cm×横2.4cm）を添えて下記窓口まで郵送または持参して申し込んでください。

〒633-0062 桜井市栗殿354番地

林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部 TEL 0744-47-4350

FAX 0744-47-4361

⑦【持ち物】 ・各自が普段使用されている保護衣（防護ズボン又はチャップス）

※お持ちでない場合は、お貸しします。

・ヘルメット・耳栓・防振手袋・雨合羽

・筆記用具

・昼食

- ⑧【その他】
- ・講習会場への交通手段は、各自でお願いします。
  - ・受講票は発行しておりませんので、当日受付でお名前を申し出てください。
  - ・テキストは講習会場でお渡しします。
  - ・受講申込後のキャンセルの場合は、講習の3日前までに必ず連絡してください。

※ 感染症予防のために、下記の内容につき受講する皆さんの御協力をお願いします。

- ・受講にあたり、手洗い・消毒・大声での会話は、御遠慮願います。
- ・体調がすぐれない方は、無理をせず次回を受講をお願いいたします。

### 開催場所案内

